

(別紙)

## 大分県林業研修所の指定管理候補者の選定結果について

平成17年11月 2日  
農林水産部林産振興室

### 1 経緯

大分県林業研修所の指定管理候補者の選定にあたり、大分県林業研修所指定管理候補者選定委員会(以下、選定委員会)は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

### 2 大分県林業研修所指定管理候補者選定委員会 委員等

委員長	江川清一	(大分県農林水産部審議監)
委員	二宮秀隆	(大分県農林水産部林産振興室長)
委員	横江輝幸	(大分県農林水産部林務管理課長)
委員	佐藤敏夫	(大分県農林水産部森林保全課長)
委員	甲斐貴彦	(大分県農林水産部森との共生推進室長)
委員	波津久剛	(大分県商工労働部労政能力開発課長)
アドバイザー	福田安孝	(公認会計士)
アドバイザー	河原博秋	(元大分県林業技術者)

### 3 指定管理候補者選定の経過

項目	年月日
●第1回大分県林業研修所指定管理候補者選定委員会(審査基準、スケジュール、募集要項等の検討)	平成17年7月26日(火)
公募開始 (公告)	平成17年8月5日(金)
公募に関する現地説明会実施	平成17年8月11日(木)
公募に関する質問受付	平成17年8月12日(金) ～平成17年8月19日(木)
公募に関する質問回答	平成17年8月26日(金)
申請書の受付(申請1団体)	平成17年9月6日(火) ～平成17年10月5日(水)
応募資格等確認	平成17年10月12日(水)
ヒアリング実施通知	平成17年10月14日(金)
●第2回大分県林業研修所指定管理候補者選定委員会(ヒアリング、審査)	平成17年10月24日(月)

※●は選定委員会

#### 4 審査の方法、審査基準及び配点について

7月26日に開催した第1回目大分県林業研修所指定管理候補者選定委員会において、審査基準及び配点を定めました。この内容は、募集要項に記載しています。

審査基準	審査基準における評価項目	配点
①住民の平等な利用の確保	・施設の設置目的及び管理の方針 ・平等な利用を図るための具体的方法 ・サービスの向上を図るための具体的方法	20点 × 8人 =160点
②施設の効用の最大限の発揮	・利用者増を図るための具体的方法 ・研修が円滑且つ効果的にできる方法	20点 × 8人 =160点
③経費の縮減	・施設の管理運営に係る経費の内容	30点 × 8人 =240点
④管理を安定して行う人的、財政的基礎	・事業計画の内容、適格性及び実現の可能性 ・事業内容を遂行できる人的体制 ・安定的な運営が可能となる経理的基礎	30点 × 8人 =240点
計		800点

#### 5 申請団体一覧

平成17年8月5日から10月5日までの間、公募を行い、以下の団体から申請がありました。

(受付順)

	団体名
1	(財)大分県森林整備センター
計	1団体

#### 6 選定結果及び選定理由

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

[ 団体名 ]

(財)大分県森林整備センター(大分市大字古国府 1337-15)

[選定理由]

同団体の提案は、林業研修所の「林業に関する研修教育を行うこと」と「林業従事者等の利用に供する施設」という設置目的に即し、林業研修の実施が確実に見込まれること。また、管理の経費の縮減が図られており、同施設の管理運営と研修を行う能力を有すると認められたため。

具体的には、同団体は平成15年度から同施設の管理運営と林業研修事業を受託してきた実績があること、さらに、新しい管理運営の提案として自主研修を計画するとともに、HPを活用した情報提供を行い林業従事者等への利用促進を図る工夫が認められること、職員の削減に努め管理経費の縮減を図る計画であることなどの点がある。

7 審査の評価及び得点 (各団体の評価項目毎の合計得点、総得点及び総合評価)

団 体 名	審査基準における評価項目	項目 得点	総得点	総合評価
(財)大分県 森林整備センター	・施設の設置目的及び管理の方針	34.50	635.75	平成15年度から同施設の管理運営と林業研修事業を受託してきた実績に裏付けられて、提案された事業計画の実行が確実に見込まれること。 自主研修を計画するとともに、HPを活用した情報提供を行い林業従事者等への利用促進を図る姿勢が認められる。 職員の削減等に努め提案価格が基準価格より約1,262千円下回っており管理の経費の縮減が図られている。
	・平等な利用を図るための具体的方法	22.50		
	・サービスの向上を図るための具体的方法	55.75		
	・利用者増を図るための具体的方法	37.50		
	・研修が円滑且つ効果的にできる方法	68.00		
	・施設の管理運営に係る経費の内容	240.00		
	・事業計画の内容、適格性及び実現の可能性	43.00		
	・事業内容を遂行できる人的体制	84.50		
	・安定的な運営が可能となる経理的基礎	50.00		

## 8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の結果をふまえて県で正式に決定され、県議会の議決を経たうえで、指定管理者として指定されます。

### 【参考】

#### ●第1回大分県林業研修所指定管理候補者選定委員会議事要旨

- ・委員から研修の講師については資格等があるので、募集要項に明記すべきであるとの意見があり、事務局で明記方法等検討することになりました。
- ・委員から審査内容はもう少し明確な採点ができるようにすべきであるとの意見があり、事務局で検討することになりました。

#### ●第2回大分県林業研修所指定管理候補者選定委員会議事要旨

ヒアリングの中で申請者より以下の点を確認しました。

- ・現在、研修業務に係る職員の5名を4名体制とし、1名の人員削減を図り経費の縮減に努める。
- ・1名の人員削減は実施するが研修の中味を落とすことのないようにする。
- ・事業計画書を関係機関に早期に配布し研修の周知を図るとともに、施設の空きを関係者に周知し利用促進に努める。

また、委員より次のような意見が述べられました。

- ・財務においては特に問題もなく当財団法人は健全に運営されている。
- ・業務の面においては、平成15年度から研修所の管理運営を受託しており、少し慣れの部分があるが業務の遂行には特に問題はない。
- ・採点の結果、総得点も約8割を取っているので管理運営には特に問題はない。

#### ○選定

- ・以上の意見等を踏まえ、「(財)大分県森林整備センター」を指定管理候補者に選定しました。